

令和 5 年 6 月 1 日

令和5年度 危険物安全週間

6月の第2週（日曜日から土曜日までの1週間）は「危険物安全週間」です。
 本消防組合では、危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を推進し、各事業所における自主保安体制の確立を図ると共に、広く市民に対して、危険物の取扱いに伴う火災の危険性や危険物を安全に取り扱うための知識を周知していくことを目的とし、様々な取り組みを行います。

1 実施期間

令和5年6月4日(日)から10日(土)まで

2 危険物安全週間推進標語

意志つなぐ 連携プレーで 事故防ぐ

3 主な取り組み

- (1) 広報紙への記事掲載
- (2) 横断幕等の掲出
- (3) 危険物関係事業所へのポスター配付
- (4) 危険物関係事業所での消防訓練の実施
- (5) 危険物関係事業所での立入検査の実施
- (6) 危険物関係事業所を対象とした研修会など

4 危険物安全週間に伴う訓練について

別紙1、2、3参照

5 危険物取扱上の注意事項（別添参照）

- (1) 危険物取扱上の留意事項
- (2) ガソリンを携行缶で購入される皆様へ
 ※購入できないガソリンスタンドもありますので事前に確認してください。
- (3) 消毒用アルコールの安全な取扱いについて



【問い合わせ先】

枚方寝屋川消防組合

保安対策課 TEL 072-852-9910

企画戦略課（広報） TEL 072-852-9906